

第2 調査結果の概要

1 平均賃金

(1)平均賃金の規模別比較

平成22年7月1か月間の県内常用従業員の平均賃金は、318,811円となっている。

これを規模別にみると、中小企業で277,011円(平均年齢41.5歳、平均勤続年数10.2年)、大企業で330,418円(平均年齢39.6歳、平均勤続年数13.1年)となっている。

平均賃金の内訳をみると、中小企業では基準内賃金が245,865円、基準外賃金が31,146円で、大企業では基準内賃金が289,082円、基準外賃金が41,336円となっている。基準外賃金は、中小企業で平均賃金の11.2%を占め、大企業で12.5%を占めている。【第1表】【第2表】

【第1表 規模別平均賃金】

区分	規模	勤続年数 (年)	平均年齢 (歳)	平均賃金		総額 (円)
				基準内賃金 (円)	基準外賃金 (円)	
全産業	中小企業	10.2	41.5	245,865	31,146	277,011
	大企業	13.1	39.6	289,082	41,336	330,418
	規模計	12.5	40.0	279,624	39,187	318,811

【第2表 平均賃金に占める基準外賃金の割合】

区分	全産業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	専門技術サービス業	学術研究、宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業
中小企業	11.2	12.3	12.9	-	9.8	20.5	11.0	4.4	6.0	4.5	2.7	2.8	6.3	6.4
大企業	12.5	11.6	14.0	9.2	18.6	19.7	6.0	8.1	17.0	10.1	27.7	4.5	10.9	9.3
規模計	12.3	11.8	13.8	9.2	17.9	19.9	7.5	7.3	10.9	8.7	15.7	4.4	10.0	8.7

(2)平均賃金の産業別比較

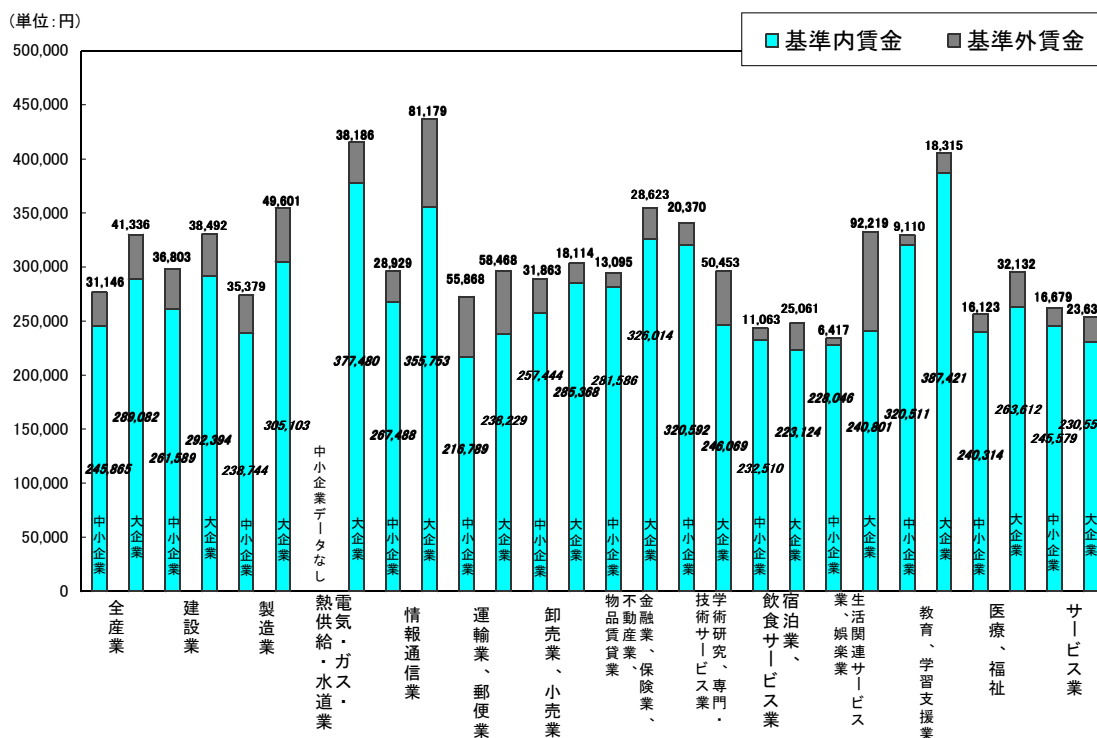
基準内平均賃金を産業別に金額の高い順にみると、中小企業では「学術研究、専門・技術サービス業」320,592円、「教育、学習支援業」320,511円、「金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業」281,586円の順となっており、大企業では「教育、学習支援業」387,421円、「電気・ガス・熱供給・水道業」377,480円、「情報通信業」355,753円の順となっている。【第3表】【第1図】

平均賃金に占める基準外賃金の割合は、中小企業では「運輸業、郵便業」20.5%、「製造業」12.9%の順となっており、大企業では「生活関連サービス業、娯楽業」27.7%、「運輸業、郵便業」19.7%の順となっている。【第2表】

【第3表 産業、規模別平均賃金】

区分	規模	勤続年数 (年)	平均年齢 (歳)	平均賃金		総額 (円)
				基準内賃金 (円)	基準外賃金 (円)	
建設業	中小企業	12.3	44.2	261,589	36,803	298,392
	大企業	13.5	37.7	292,394	38,492	330,886
	規模計	13.3	39.0	286,033	38,158	324,191
製造業	中小企業	13.1	42.0	238,744	35,379	274,123
	大企業	16.4	41.0	305,103	49,601	354,704
	規模計	15.9	41.1	294,709	47,111	341,820
電気・ガス・ 熱供給・水道業	中小企業	-	-	-	-	-
	大企業	14.2	39.8	377,480	38,186	415,666
	規模計	14.2	39.8	377,480	38,186	415,666
情報通信業	中小企業	8.3	35.3	267,488	28,929	296,417
	大企業	17.1	42.1	355,753	81,179	436,932
	規模計	15.9	41.2	343,810	74,847	418,657
運輸業、 郵便業	中小企業	8.4	45.5	216,789	55,868	272,657
	大企業	10.3	42.6	238,229	58,468	296,697
	規模計	9.8	43.5	231,978	57,718	289,696
卸売業、 小売業	中小企業	11.0	39.6	257,444	31,863	289,307
	大企業	13.8	39.7	285,368	18,114	303,482
	規模計	12.8	39.6	275,404	22,477	297,881
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	中小企業	13.6	41.4	281,586	13,095	294,681
	大企業	13.7	39.1	326,014	28,623	354,637
	規模計	13.7	39.7	313,513	24,734	338,247
学術研究、 専門・技術サービス業	中小企業	15.9	45.4	320,592	20,370	340,962
	大企業	10.3	33.0	246,069	50,453	296,522
	規模計	13.2	39.4	284,495	34,942	319,437
宿泊業、 飲食サービス業	中小企業	5.8	37.8	232,510	11,063	243,573
	大企業	8.1	34.2	223,124	25,061	248,185
	規模計	7.5	35.2	225,842	21,492	247,334
生活関連サービス業、 娯楽業	中小企業	3.4	31.3	228,046	6,417	234,463
	大企業	6.7	32.8	240,801	92,219	333,020
	規模計	5.0	32.0	234,388	43,492	277,880
教育、 学習支援業	中小企業	8.6	40.0	320,511	9,110	329,621
	大企業	13.1	41.3	387,421	18,315	405,736
	規模計	12.2	41.1	374,886	17,150	392,036
医療、福祉	中小企業	7.3	39.6	240,314	16,123	256,437
	大企業	7.3	34.1	263,612	32,132	295,744
	規模計	7.3	35.7	257,049	28,421	285,470
サービス業	中小企業	9.7	41.1	245,579	16,679	262,258
	大企業	9.4	38.9	230,555	23,636	254,191
	規模計	9.5	39.3	233,763	22,234	255,997

【第1図 産業、規模別平均賃金】



2 労働時間

(1)総実労働時間

平成22年7月1か月間の県内常用従業員の平均総実労働時間は、177.6時間となっている。規模別にみると、中小企業では186.1時間、大企業では175.2時間となっている。

さらに産業別にみると、中小企業では労働時間の長い順に「卸売業、小売業」241.8時間、「運輸業、郵便業」195.4時間、「宿泊業、飲食サービス業」180.2時間となっており、大企業では労働時間の長い順に「学術研究、専門・技術サービス業」197.7時間、「生活関連サービス業、娯楽業」189.9時間、「運輸業、郵便業」183.6時間となっている。【第2図】

(2) 所定内実労働時間

所定内実労働時間は161.0時間となっている。規模別にみると、中小企業では168.7時間、大企業では158.8時間となっている。

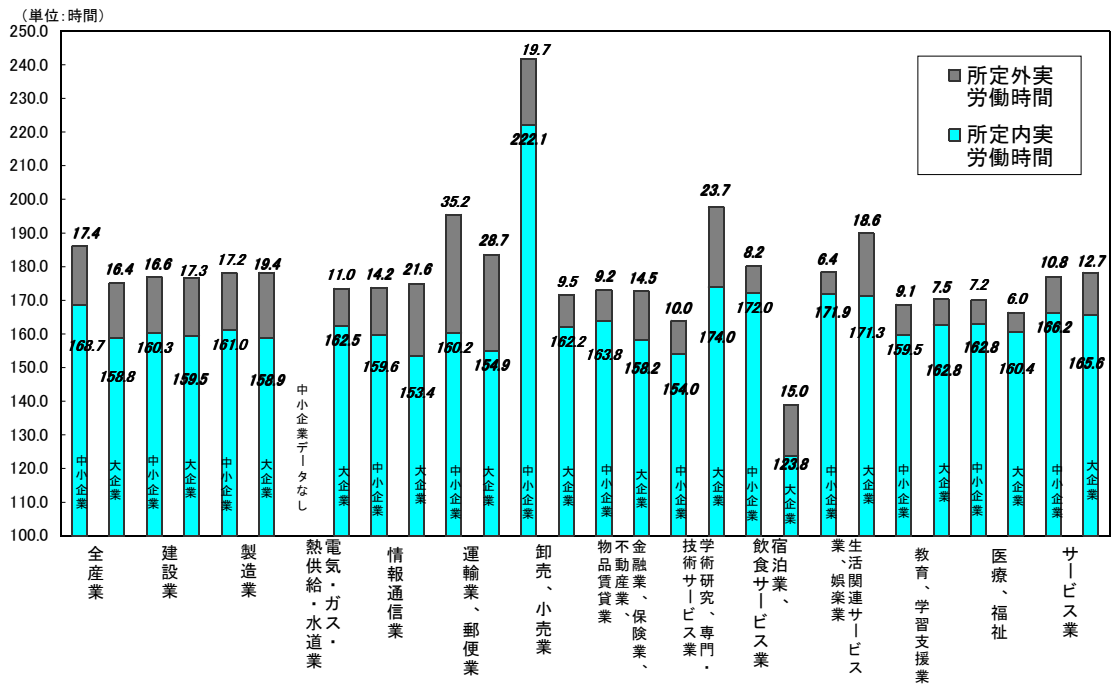
さらに産業別にみると、中小企業では「卸売業、小売業」222.1時間が最も長く、逆に「教育、学習支援業」が159.5時間で最も短くなっている。大企業では「学術研究、専門・技術サービス業」174.0時間が最も長く、逆に「宿泊業、飲食サービス業」が123.8時間で最も短くなっている。【第2図】

(3) 所定外実労働時間

所定外実労働時間は、16.6時間となっている。規模別にみると、中小企業では17.4時間、大企業では16.4時間となっており、中小企業のほうが1.0時間長くなっている。

さらに産業別にみると、中小企業では「運輸業、郵便業」35.2時間が最も長く、逆に「生活関連サービス業、娯楽業」が6.4時間で最も短くなっている。大企業では「運輸業、郵便業」28.7時間が最も長く、逆に「医療、福祉」が6.0時間で最も短くなっている。【第2図】

【第2図 産業、規模別総実労働時間】



3 諸手当

(1) 諸手当を支給している事業所の割合

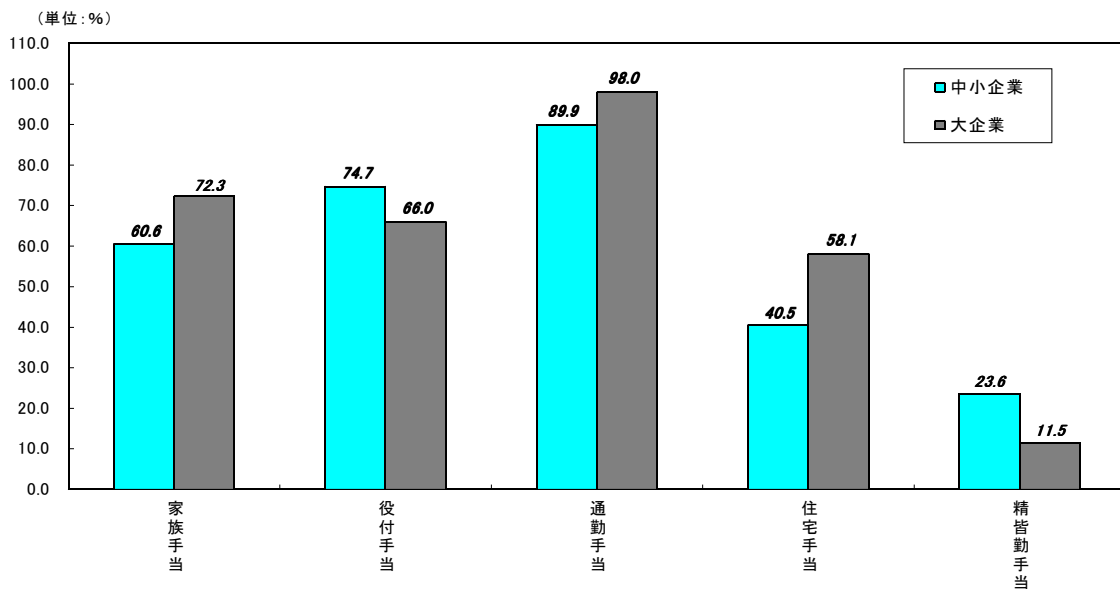
支給割合を各種手当別に高い順にみると、「通勤手当」93.3%、「役付手当」71.0%、「家族手当」65.6%、「住宅手当」47.9%、「精皆勤手当」18.5%の順となっている。【第4表】【第3図】

【第4表 諸手当の支給割合】

(単位:%)

区分	規模	家族手当	役付手当	通勤手当	住宅手当	精皆勤手当
全産業	中小企業	60.6	74.7	89.9	40.5	23.6
	大企業	72.3	66.0	98.0	58.1	11.5
	規模計	65.6	71.0	93.3	47.9	18.5

【第3図 諸手当別支給割合】



(2) 家族手当

家族手当を支給している事業所の割合は、中小企業で60.6%、大企業で72.3%となっている。【第4表】

また、平均支給額は、中小企業より大企業のほうが高くなっている。【第5表】

【第5表 家族手当の平均支給額】

(単位:円)

区分	規模	配偶者 (1人目)	第1子 (2人目)	第2子 (3人目)	第3子 (4人目)
全産業	中小企業	9,951	4,736	4,517	4,576
	大企業	14,344	7,259	7,591	8,359
	規模計	11,996	5,951	6,018	6,474

(3) 役付手当

役付手当を支給している事業所の割合は、中小企業で74.7%、大企業で66.0%となっている。【第4表】

また、部長級の役付手当の支給額を100とした場合、課長級67.3%、係長級36.3%、主任級19.1%となっている。【第6表】

【第6表 部長級の支給額を100としたときの他の役付手当の割合】

(単位:%)

区分	規模	部長級	課長級	係長級	主任級
全産業	中小企業	100.0	63.2	35.3	20.4
	大企業	100.0	71.7	36.9	17.6
	規模計	100.0	67.3	36.3	19.1

(4) 通勤手当

通勤手当を支給している事業所の割合は、中小企業で89.9%、大企業で98.0%となっている。【第4表】

また、支給基準をみると、「最高限度額を設定し、その範囲内で支給」とする事業所が62.9%を占め、次いで「全額支給」29.2%となっている。【第7表】

【第7表 通勤手当の支給基準】

(単位:%)

区分	規模	全額支給	最高限度額を設定し、その範囲内で支給	一部支給	その他
全産業	中小企業	25.6	62.9	5.4	6.1
	大企業	33.9	62.9	0.8	2.4
	規模計	29.2	62.9	3.4	4.5

(5) 住宅手当

住宅手当を支給している事業所の割合は、中小企業で40.5%、大企業で58.1%となっている。【第4表】

また、支給基準をみると、「世帯主、単身者とも支給」とする事業所が最も多く84.9%となっている。居住形態でみると「持家、借家等居住形態に関係なく支給」とする事業所が多く55.5%となっている。【第8表】

【第8表 住宅手当の支給基準】

(単位:%)

区分	規模	世帯主、単身者とも支給	世帯主のみ支給	単身者のみ支給	持家、借家等居住形態に関係なく支給	一部の居住形態に対して支給
全産業	中小企業	86.0	4.4	9.6	58.6	41.4
	大企業	83.9	11.9	4.2	52.5	47.5
	規模計	84.9	8.2	6.8	55.5	44.5

(6) 精皆勤手当

精皆勤手当を支給している事業所の割合は、中小企業で23.6%、大企業で11.5%となっている。【第4表】

支給方法をみると、「定額」とする事業所が80.4%を占めており、「定率」及び「その他」とする事業所は極めて少ない。【第9表】

【第9表 精皆勤手当の平均定額支給額と支給方法】

(単位:%)

区分	規模	支給額(単位:円)	定額	定率	その他
全産業	中小企業	9,873	80.5	8.5	11.0
	大企業	5,349	80.0	0.0	20.0
	規模計	8,662	80.4	6.3	13.4

4 初任給

平成22年4月採用の新規学卒者の初任給は、高校卒で152,801円、短大・高専卒で166,041円、大学卒で最も高く186,921円となっている。【第10表】【第4図】

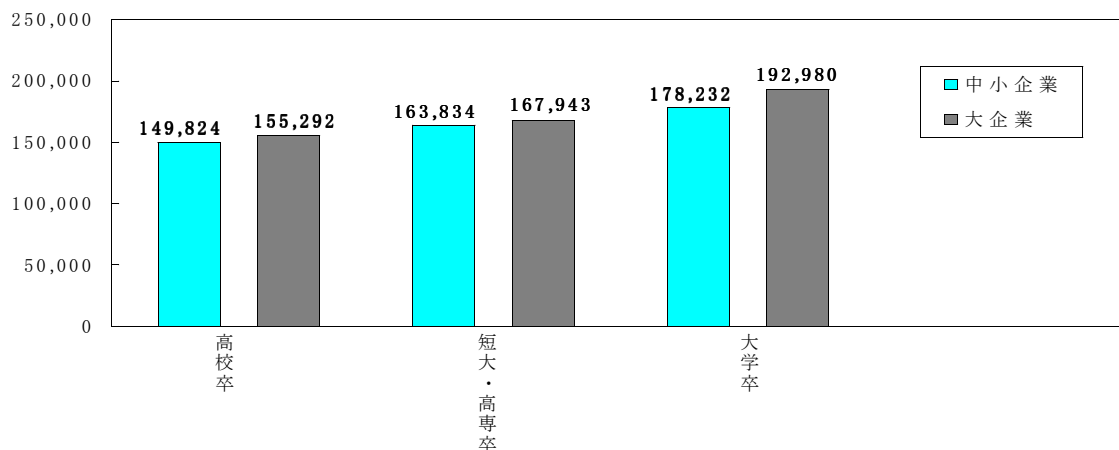
【第10表 規模別初任給】

(単位:円)

区分	区分	高校卒	短大・高専卒	大学卒
全産業	中小企業	149,824	163,834	178,232
	大企業	155,292	167,943	192,980
	規模計	152,801	166,041	186,921

【第4図 規模別初任給】

(単位:円)



(1) 初任給の規模別比較

規模別にみると、中小企業を100.0とした場合の大企業の指数は高卒で103.6、短大・高専卒で102.5、大学卒で108.3となっている。【第11表】

【第11表 初任給の規模別比較(中小企業=100.0)】

区分	区分	高校卒	短大・高専卒	大学卒
全産業	中小企業	100.0	100.0	100.0
	大企業	103.6	102.5	108.3

(2) 初任給の学歴、職種別比較

学歴、職種別にみると、大学卒を100.0とした場合の高校卒の指数は、中小企業で84.1、大企業で80.5、短大・高専卒の指数は、中小企業で91.9、大企業で87.0となっている。【第12表】

【第12表 初任給の学歴、職種別比較(大学卒=100.0)】

区分	区分	高校卒	短大・高専卒	大学卒
全産業	中小企業	84.1	91.9	100.0
	大企業	80.5	87.0	100.0

(3) 初任給の改定状況

初任給の改定状況の割合は、「据え置き」とする事業所が最も多く77.2%となっている。【第13表】

【第13表 初任給の改定状況】

(単位:%)

区分	規模	引き上げ	据え置き	引き下げ	その他
全産業	中小企業	11.0	67.5	0.9	20.6
	大企業	5.2	87.7	1.9	5.2
	規模計	8.2	77.2	1.4	13.2

5 パートタイム労働者

(1)平均賃金

平成22年7月1か月間の県内パートタイム労働者の平均賃金は110,466円となっている。規模別にみると、中小企業では106,938円、大企業では111,405円となっている。【第14表】

(2)所定内実労働時間

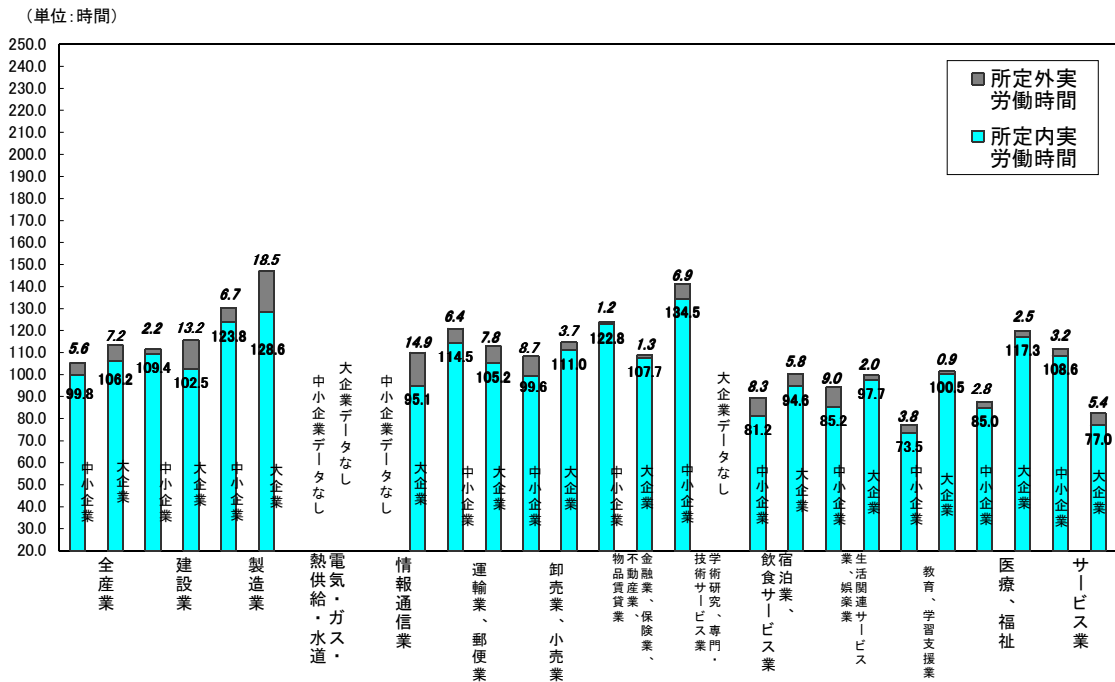
所定内実労働時間をみると104.3時間となっている。中小企業では99.8時間、大企業では106.2時間となっている。基準内賃金について、時間給でみると974.1円となっている。規模別にみると、中小企業では1,011.3円、大企業では959.3円となっている。【第5図】【第14表】

(3)平均年齢、平均勤続月数

平均年齢は44.1歳、平均勤続月数は43.9か月となっている。規模別にみると、中小企業では44.0歳、37.8か月、大企業では44.1歳、46.4か月となっている。

【第14表】

【第5図 パートタイム労働者の労働時間】



【第14表 パートタイム労働者の平均賃金等】

区 分	規 模	勤続年数 (月)	平均年齢 (歳)	平 均 賃 金			所定内実 労働時間 (時間)	所定外実 労働時間 (時間)
				基準内賃金 (円)	基準外賃金 (円)	総 額 (円)		
全産業	中小企業	37.8	44.0	100,924	6,014	106,938	99.8	5.6
	大企業	46.4	44.1	101,877	9,528	111,405	106.2	7.2
	規模計	43.9	44.1	101,603	8,863	110,466	104.3	6.9
建設業	中小企業	33.6	51.2	109,583	1,605	111,188	109.4	2.2
	大企業	56.2	57.4	140,230	18,634	158,864	102.5	13.2
	規模計	49.6	55.6	131,321	16,841	148,162	104.5	12.0
製造業	中小企業	52.8	46.2	106,917	7,158	114,075	123.8	6.7
	大企業	51.7	43.5	122,002	24,151	146,153	128.6	18.5
	規模計	52.0	44.3	117,682	20,844	138,526	127.2	16.2
電気・ガス・ 熱供給・水道業	中小企業	-	-	-	-	-	-	-
	大企業	-	-	-	-	-	-	-
	規模計	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	中小企業	-	-	-	-	-	-	-
	大企業	58.5	44.7	79,616	15,228	94,844	95.1	14.9
	規模計	58.5	44.7	79,616	15,228	94,844	95.1	14.9
運輸業、郵便業	中小企業	53.7	49.3	100,295	7,103	107,398	114.5	6.4
	大企業	54.4	46.9	128,892	13,232	142,124	105.2	7.8
	規模計	54.2	47.5	121,870	12,072	133,942	107.5	7.5
卸売業、小売業	中小企業	44.9	40.9	94,584	9,489	104,073	99.6	8.7
	大企業	46.2	43.8	89,958	3,211	93,169	111.0	3.7
	規模計	46.0	43.3	90,697	3,788	94,485	109.2	4.1
金融業、保険業、 不動産業、物品賃貸業	中小企業	54.4	47.3	98,532	652	99,184	122.8	1.2
	大企業	51.5	46.9	99,169	1,438	100,607	107.7	1.3
	規模計	51.7	47.0	99,119	1,360	100,479	108.8	1.3
学術研究、 専門・技術サービス業	中小企業	11.2	46.2	130,799	8,243	139,042	134.5	6.9
	大企業	-	-	-	-	-	-	-
	規模計	11.2	46.2	130,799	8,243	139,042	134.5	6.9
宿泊業、 飲食サービス業	中小企業	23.5	31.2	66,869	8,435	75,304	81.2	8.3
	大企業	36.4	37.0	86,398	6,226	92,624	94.6	5.8
	規模計	29.8	34.0	76,405	6,874	83,279	87.7	6.5
生活関連サービス業、 娯楽業	中小企業	40.2	40.6	79,380	1,539	80,919	85.2	9.0
	大企業	56.5	39.6	97,316	59,806	157,122	97.7	2.0
	規模計	49.4	40.1	89,486	25,649	115,135	92.2	6.1
教育、学習支援業	中小企業	36.8	49.4	119,211	6,115	125,326	73.5	3.8
	大企業	37.2	39.6	116,422	1,574	117,996	100.5	0.9
	規模計	37.2	41.2	116,865	1,726	118,591	96.2	1.0
医療、福祉	中小企業	35.9	47.7	92,735	3,722	96,457	85.0	2.8
	大企業	41.4	42.0	122,670	6,708	129,378	117.3	2.5
	規模計	38.6	44.9	107,175	5,467	112,642	100.6	2.6
サービス業	中小企業	30.9	47.7	136,050	2,166	138,216	108.6	3.2
	大企業	45.9	49.8	79,773	6,780	86,553	77.0	5.4
	規模計	41.5	49.2	96,376	6,196	102,572	86.3	5.1

6 週休制

何らかの形態の週休2日制を採用している企業は76.6%（完全週休2日制は33.3%）となっている。【第15表】【第6図】

(1) 週休制の規模別比較

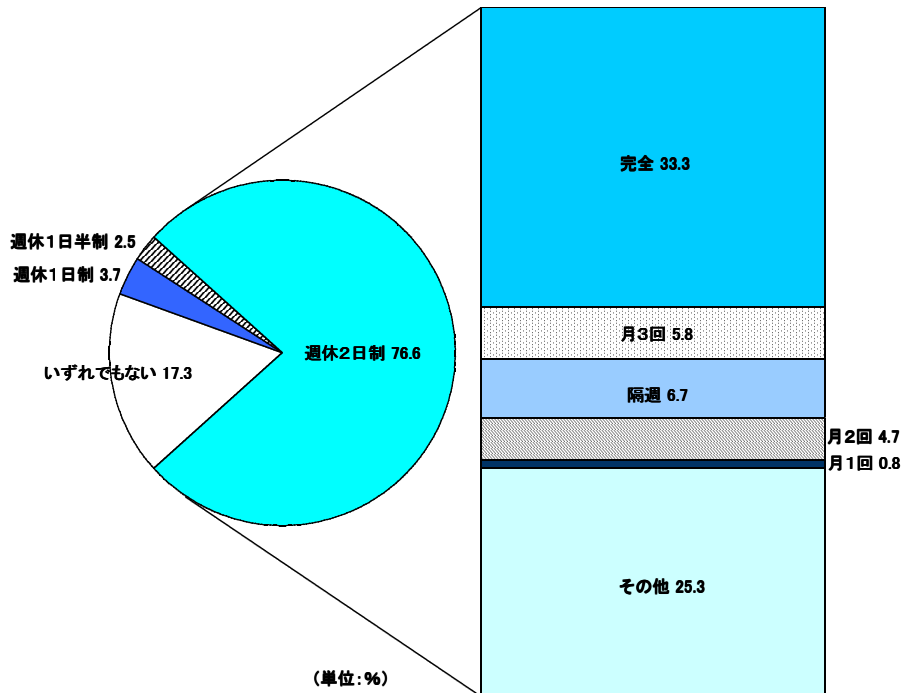
規模別にみると、何らかの形態の週休2日制を採用している企業は、中小企業では73.0%（完全週休2日制は26.7%）、大企業では81.4%（完全週休2日制は42.3%）となっている。【第15表】【第7図】

【第15表 規模別週休制の形態】

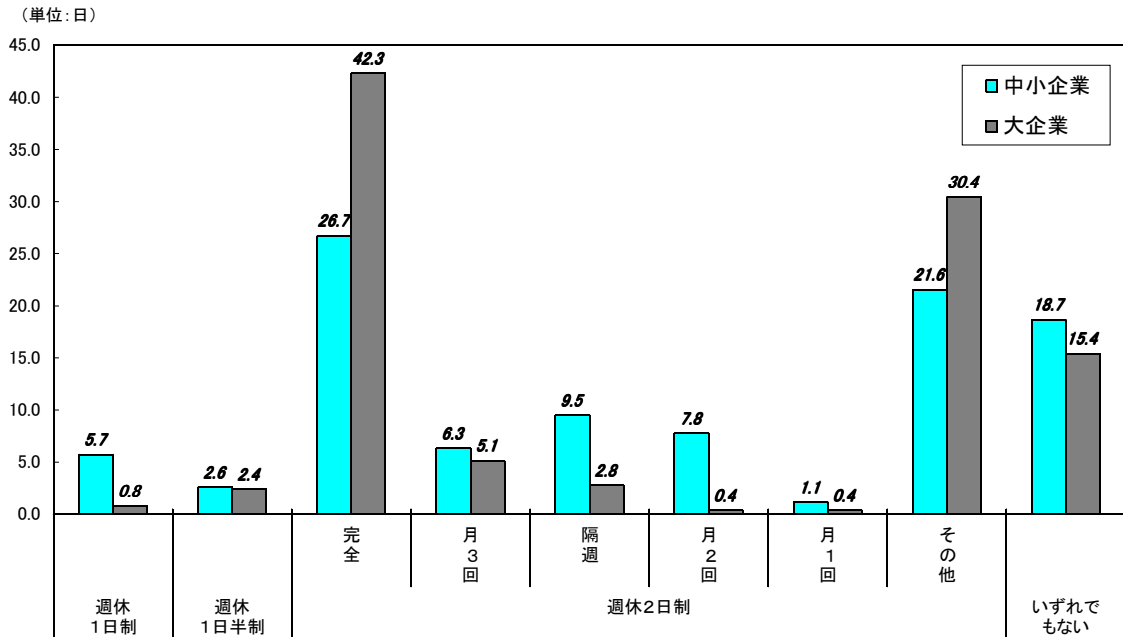
(単位:%)

	週休 1日制	週休 1日半制	週休2日制						いずれで もない
			完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他	
中小企業	5.7	2.6	26.7	6.3	9.5	7.8	1.1	21.6	18.7
大企業	0.8	2.4	42.3	5.1	2.8	0.4	0.4	30.4	15.4
規模計	3.7	2.5	33.3	5.8	6.7	4.7	0.8	25.3	17.3

【第6図 週休制の形態】



【第7図 規模別週休制の形態】



(2)週休制の産業別比較

産業別にみると、何らかの形態の週休2日制を採用している企業の割合が最も高いのは「学術研究、専門・技術サービス業」100.0% (完全週休2日制は100.0%)、「電気・ガス・熱供給・水道業」100.0% (完全週休2日制は66.7%)、次いで「金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業」96.3% (完全週休2日制は74.1%)、以下「情報通信業」94.1%、「建設業」86.7%、「教育、学習支援業」81.0%、「サービス業」80.3%、「製造業」76.6%、「医療、福祉」75.8%、「卸売業、小売業」75.6%、「生活関連サービス業、娯楽業」71.4%、「運輸業、郵便業」67.6%、「宿泊業、飲食サービス業」50.0%の順となっている。【第16表】

【第16表 産業別週休制の形態】

(単位:%)

	週休1日制	週休1日半制	小計	週休2日制						いずれでもない
				完全	月3回	隔週	月2回	月1回	その他	
全産業	3.7	2.5	76.5	33.3	5.8	6.7	4.7	0.8	25.3	17.3
建設業	8.9	0.0	86.7	42.2	6.7	6.7	13.3	0.0	17.8	4.4
製造業	4.1	1.4	76.6	31.7	4.8	6.2	2.8	0.0	31.0	17.9
電気・ガス・熱供給・水道業	0.0	0.0	100.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
情報通信業	0.0	0.0	94.1	70.6	17.6	0.0	0.0	0.0	5.9	5.9
運輸業、郵便業	2.8	0.0	67.6	9.9	8.5	12.7	7.0	2.8	26.8	29.6
卸売業、小売業	4.7	4.7	75.6	30.2	4.7	5.8	7.0	2.3	25.6	15.1
金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業	0.0	0.0	96.3	74.1	7.4	3.7	7.4	0.0	3.7	3.7
学術研究、専門・技術サービス業	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
宿泊業、飲食サービス業	7.9	2.6	50.0	10.5	5.3	2.6	0.0	2.6	28.9	39.5
生活関連サービス業、娯楽業	0.0	0.0	71.4	0.0	0.0	0.0	14.3	0.0	57.1	28.6
教育、学習支援業	9.5	9.5	81.0	47.6	0.0	14.3	4.8	0.0	14.3	0.0
医療、福祉	0.0	4.5	75.8	30.3	4.5	3.0	1.5	0.0	36.4	19.7
サービス業	1.4	4.2	80.3	42.3	7.0	9.9	2.8	0.0	18.3	14.1